

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○公有水面埋立てのしゅん功認可 (漁港漁場課)	1
○道路の区域変更 (道路課)	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1
入札公告	
○一般競争入札 (消防ポンプ自動車 (C D-I型) の購入) の公告 (総務事務センター)	1

告 示

高知県告示第380号

公有水面埋立法 (大正10年法律第57号) 第22条第1項の規定により次のとおりしゅん功認可したので、同条第2項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、土佐市役所に備え置き、この告示の日から起算して10年間閲覧に供する。

平成26年6月17日

高知県知事 尾崎 正直

- しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名又は名称
土佐市高岡町2017-1
土佐市 (土佐市長 板原 啓文)
- 埋立区域
 - 位置
土佐市宇佐町尻字宇津賀山349番1、349番3、349番5及び350番に接する無番地地先の公有水面
 - 区域
次の各点を順次に直線で結んだ線及び点27と点1とを結ぶ平成22年秋分の日の満潮位 (D Lプラス2.02メートル) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
 - 点1 四等三角点尻 (北緯33度26分19秒8353、東経133度26分29秒1231) から202度42分19秒563.19メートルの地点
 - 点2 点1から294度10分21秒0.41メートルの地点
 - 点3 点2から24度07分23秒7.80メートルの地点
 - 点4 点3から51度56分29秒3.00メートルの地点

- 点5 点4から56度25分54秒3.00メートルの地点
- 点6 点5から60度55分18秒3.00メートルの地点
- 点7 点6から65度24分43秒3.00メートルの地点
- 点8 点7から69度54分08秒3.00メートルの地点
- 点9 点8から73度05分55秒1.27メートルの地点
- 点10 点9から78度11分15秒3.00メートルの地点
- 点11 点10から86度27分45秒3.00メートルの地点
- 点12 点11から94度44分15秒3.00メートルの地点
- 点13 点12から100度41分33秒1.32メートルの地点
- 点14 点13から102度35分14秒7.43メートルの地点
- 点15 点14から102度30分36秒3.10メートルの地点
- 点16 点15から100度28分45秒3.00メートルの地点
- 点17 点16から96度59分23秒3.00メートルの地点
- 点18 点17から93度27分58秒2.74メートルの地点
- 点19 点18から91度46分59秒18.49メートルの地点
- 点20 点19から95度28分32秒3.00メートルの地点
- 点21 点20から102度51分40秒3.00メートルの地点
- 点22 点21から110度22分15秒3.10メートルの地点
- 点23 点22から114度14分10秒11.89メートルの地点
- 点24 点23から114度11分16秒2.36メートルの地点
- 点25 点24から111度11分02秒4.90メートルの地点
- 点26 点25から105度43分21秒3.76メートルの地点
- 点27 点26から103度34分10秒17.36メートルの地点

(3) 面積

289.81平方メートル

- 埋立地の用途
市道井尻ナベウド線用地
- 免許年月日及び免許番号
平成24年8月17日
高知県指令24高漁港第196号
- しゅん功認可年月日
平成26年5月28日

高知県告示第381号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年6月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年6月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 龍河洞公園
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)

香美市土佐山田町影山字僧都ケサコ659番1から香美市土佐山田町影山字サテハ谷685番まで	前	10.8 }	140
	後	23.4 }	
香美市土佐山田町逆川字井ノ表1893番1から香美市土佐山田町逆川字フナ岩1780番1まで	前	11.6 }	140
	後	26.1 }	
香美市土佐山田町逆川字井ノ表1893番1から香美市土佐山田町逆川字フナ岩1780番1まで	前	13.1 }	88
	後	30.4 }	
香美市土佐山田町逆川字フナ岩1780番1まで	前	13.1 }	88
	後	43.5 }	

公 告

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年6月17日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成26年4月7日 26高都計第3号	南国市篠原字池ノ頭601番1ほか	高知市高桶3番21号 株式会社彩都建設 代表取締役 門脇 正宏
平成26年6月5日 26高安土第377号	(1工区) 室戸市羽根町字池ノ上甲1384番1ほか	室戸市浮津25番地1 室戸市長 小松 幹侍

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年6月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
消防ポンプ自動車（CD-I型） 1台
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限
平成27年3月20日
- (4) 購入物品の納入場所
吾川郡いの町大内2030
高知県消防学校
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570

高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県会計管理局総務事務センター
電話番号088-823-9788

(2) 入札説明書の交付方法

平成26年6月17日（火）から同年7月31日（木）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成26年9月4日（木）午前10時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成26年9月3日（水）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 会計管理局作業室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成26年7月31日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法等
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2

の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 契約書作成の要否
要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成26年7月31日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Details of items to be purchased: A type CD-I pumper fire truck
- (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Thursday 31 July 2014
- (3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 4 September 2014
- (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 3 September 2014
- (5) Contact: General Affairs Center, Treasury Kochi Prefectural Government 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9788
- (6) Others: As in the tender documentation